

「お墓のお話」

松 枝 久 泰

昨年秋ころ、佐賀のタウン誌にお寺の紹介が載った。「現代において、従来のお寺のやり方では多様なニーズに応えきれない。何とかしなくては、と思い悩んでいた時に、『樹木葬』や『永代供養塔』といった“個人”や“夫婦”単位でのお墓を提供するという、今回のプロジェクトに行き着いた。

早速、寺を訪ねてみた。

大興寺。佐賀駅から歩いて 8 分の処。関東の石材店が管理をしていた。宗派は問わないとの事だったが、寺自体は黄檗宗おうぼくしゅうであり、禅宗の一派。禅宗は武家の家系に多く、戒律が比較的厳しく、宗教行事も多い。一時、小城地方を治めた殿様おうぼくしゅうが黄檗宗だったためか、佐賀では珍しくない。「本堂を使わなければ、墓前で他宗の僧侶が読経をするのはかまいません」。

一人用の墓、夫婦用の墓もある。先祖代々の重厚なものを見ていた身には、コンパクトな印象を受ける。独身者や離婚した人、夫と同じ墓だけは厭、という人も殖えている。娘ばかりだから自分の墓は先々どうなるのだろうか。こんな人こそ真剣に終活の問題を考えている。死後、娘たちの重荷にならないように墓をどうするか、は最大の関心事だ。独り身は頼る人がいないので死後のことも考慮しなければならない。

墓仕舞とは合同墓に移す仕組み。そういえば先日テレビで母娘が「娘の先々のことを考えて墓仕舞をしました」、「母がそこまでしてくれたら助かります」とのインタビューがあった。先祖代々の墓からは随分と離れた見方。

樹木葬とは埋葬した上に木を植えるものと思っていた。実際には、埋葬した周囲を樹木で囲むものだった。「この寺は薔薇園の別名があるので、薔薇で囲っています」。これはお伽の世界のような気分に入ってしまう。

後日、行政書士の勉強会に寺側から来て頂いて、皆にも話を聞いてもらった。

「散骨は法律の枠内に留まるようにします。全部を海に撒くのではなく、一部は墓に納める人が多いのです。やはり、お参りができる墓は持ちたいようです」。「墓石はこんな形のものも現存します」とスライドを使って説明をしてくれた。

今後、人の生き方は多様になってくる。それにつれて寺や墓の在り方も変化してくる。終活を考えるなら寺、墓についての取り組みもしていかなければなるまい。

●入会者のご紹介

27年4月1日付けで3人の方が入会されました。ご紹介いたします。

78歳の永田 公男です。よろしく申し上げます。

当無料相談会に、わたくし自身が相続税対策で相談に参りましたところ、後日、相談員にならないかとの、お便りを受けました。びっくりして、私でもできるのか、心配で、数回実習をさせてもらった結果、相談に来られ方の問題を整理すれば、解決方法は、それぞれ専門の先生方に、お願いすればよいことがわかり、お受けすることになりました。多くの先生方のご助言をお願いします。脳の活性化にもなると思っています。

大内田理事長はじめ、これまで多くの先生方が、無料相談で、市民の悩みを聞いて、対策案を示され、その結果、相談に来られた方々が、満足して帰宅される姿を見て、大変感動したものです。私の経歴は、グローバルに展開しているタイヤの製造会社をへて、その後、英国のISO認定機関に15年所属し主任審査員を務めながら、一方ではISOやTPMのコンサルを実施、国内外の多くの大小の企業にも関係してきました。まちづくりのための自治会長なども担当しています。

残りの人生が、市民の方々に多少ともお役に立つようであれば幸いです。

K&S コンサルタント事務所
〒839-0851 久留米市御井町 1771-9
Tel/Fax 0942-80-7239



弁護士宮地信太郎(みやち しんたろう)です。

初めまして。

久留米の裁判所の近くで法律事務所をやっており、取扱い事件は行政事件以外ほぼ全てです。久留米で弁護士を始めて約20年ですが、自宅は福岡市内にあり、毎日、福岡から久留米まで車で通っております。

趣味はと申しますと、サウナに入ること(サウナ我慢大会で優勝経験有)、格闘技観戦(主に総合格闘技・ボクシング)、欧州車(特に、イギリス車・ドイツ車)に乗ること、抹茶茶碗(特に、唐津焼・備前焼・萩焼)の収集でございます。

久留米の裁判所で同じ調停委員であった大内田さんのお誘いで今回参加させて頂くことになりました。

いつでもどうぞお気軽にお声かけください。

また、お近くにお越しの際は是非事務所にお寄りを(法務局の裏辺りです)。

宮地信太郎法律事務所
〒830-0022
久留米市城南町20-3
電話 0942-30-8867
ファックス 0942-30-8868



アルコールは一滴も飲めませんが、公私共々、どうぞ宜しくお願い致します。
短文かつ稚拙ではありますが、これをもって自己紹介とさせていただきます。

よろしく願いいたします。坂井真吾です。

坂井真吾(さかい しんご)と申します。今回、新たにワンネットのメンバーに参加させていただきました。皆様のお人柄やご活躍をお手本に、市民の皆様のお役に立てるよう、尽力させていただきたいと思っております。

私は久留米市に生まれ、高校時代までを久留米市で過ごした後、東京の大学に進学しました。その後司法修習を終え、5年前から地元久留米市内で弁護士業を営んでおります。

弁護士としても人間としてもまだまだ経験不足で至らない身ではございますが、皆様のお知恵やご経験もお借りしながら、自己研鑽及び社会への貢献に努めていきたいと思っております。

ご指導ご鞭撻の程、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

弁護士 坂井真吾
〒830-0018
福岡県久留米市通町 1-13 野口ビル 2 階 つばさ法律事務所
TEL 0942-39-8161 FAX 0942-39-8168
E-mail : ssakai02@gmail.com



27 年度の公証業務相談について

理事長 大内田 治男

久留米市広聴・相談課で、公証人による相談会が開催されて約 8 年が経過しました。久留米公証役場の二人の公証人を中心にワンネットからも相談員として参加し、勉強の場として活用させてもらっています。市主催の常設「市民相談」は 11 ありますが、この相談も一般に周知され、ちなみに平成 26 年度(26 年 4 月～27 年 3 月)の相談件数は 27 件で、1 回平均 2.25 件と着実に成果を上げています。感謝しています。

二人の公証人が2年前に交替され、実施していくうえで改善すべき点があることから、市、ワンネット、公証人の間で新たに公証業務相談に関する協定書を作成しました。

主な改正点は、① 相談日：毎月第3水曜日 14時～16時。一相談は30分以内。② 委託期間：毎年4月1日から翌年3月31日まで。自動更新なし、などです。

なお、27年4月から、二人の弁護士とコンサルタントがワンネットに入会されましたので、受ける相談の範囲も広がり、ワンネットの活動が強化されるものと期待しています。

●4月の「暮らしの無料相談会」報告

4月の無料相談会は4月8日(水)市民活動サポートセンターみんくるで開催。田村隆平公証人と15人のワンネット会員が対応しました。この日参加した会員は神野、平木、大内田、橋口、熊谷、鹿子生、日野、松枝、豊福、平野、古賀信、栗林、古賀隆(敬称略)と4月1日入会した坂井・宮地両弁護士でした。

相談に来た人は23人で、相談件数は合計27件。相談の内容は遺言・相続12件、成年後見2件、離婚5件、その他8件で、具体的には相続に関連した金銭トラブル、不動産処分、相続税などでした。

今回は、5月13日(水)10:30～15:00 市民活動サポートセンターで。会員のみなさんのご参加・ご協力をお願いします。

●「みんくる」のワンネット専用ロッカー、借用更新

ワンネットの活動拠点は、市民活動サポートセンター・みんくる(くるめりあ六ツ門6階)です。毎月1回の「暮らしの無料相談会」、ワンネット独自セミナー(25, 26年度は「老後いきいきセミナー」)などは、ほとんどみんくるで行っています。そこで、使い勝手をよくするために貸しロッカーとメールボックスを借り上げています。27年度も1年間3,600円を支払いました。ロッカー番号は7番(暗証番号5030番)。相談会の相談カード、文具用品、資料などを保管(爆発物、なまもの、悪臭を放つものなどの保管は厳禁)しています。なお、経緯があつて行政書士会久留米支部にも使っていることにしています。お互い、整理整頓して気持ちよく使いあいましょう。

メールボックスは受付横にあつて、ワンネットの分は8番。こちらは無料。手紙や書類をやり取りしているようです。ロッカー、メールボックス両方とも自由に使えます。会員の皆さんが重宝して使ってくだされば、それだけ利用価値が上がります。また、みんくるには印刷機、コピー機、ポスタープリンターなど、低廉での利用ができます。

「FAX 通信」に対するみなさんのご意見、ご要望をお待ちしております。